

< 評価の手法等 >

別添 1

事業名		評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
() 内は方法を示す。	費用便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目			
	費用	便益				
河川・ダム事業 (代替法、CVM (環境整備事業の場合))		・事業費 ・維持管理費	・想定年平均被害軽減期待額 ・水質改善効果等 (環境整備事業の場合)	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度 ・河川環境をとりまく状況	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局
海岸事業 (代替法)		・建設費 ・維持管理費	・浸水防護便益 ・侵食防止便益 ・海岸利用便益・海岸環境保全便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局 港湾局
道路・街路事業 (消費者余剰法)		・事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保	・道路交通センサス ・パーストリップ調査	都市・地域整備局 道路局
土地 地区 画 整 理 事 業	道路特会 (消費者余剰法)	・街路整理事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益	・物流の効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成	・道路交通センサス ・パーストリップ調査	都市・地域整備局
	一般会計 (ヘドニック法)	・土地地区整理事業費 ・維持管理費 ・用地費	・宅地地価上昇便益	・中心市街地の活性化 ・防災上安全な市街地の形成 ・土地の有効・高度利用の推進	・公示地価	
港湾整備事業 (消費者余剰法)		・建設費 ・管理運営費 ・再投資費	・輸送コストの削減 (貨物) ・移動コストの削減 (旅客)	・地元等との調整状況 ・環境等への影響	・各港の港湾計画書	港湾局
空港整備事業 (消費者余剰法)		＜空港の新設、滑走路の新設・延長等＞ ・建設費 ・用地費 ・再投資費 ＜精密進入の高カテゴリー化等＞ ・施設整備費 ・施設更新費 ・維持管理費	＜空港の新設、滑走路の新設・延長等＞ ・時間短縮効果 ・費用低減効果 ・供給者便益 ＜精密進入の高カテゴリー化等＞ ・運航改善効果	・地域開発効果 ・地元の調整状況	・航空旅客動態調査 ・航空輸送統計年報	航空局
航空路整備事業 (消費者余剰法)		・施設整備費 ・施設更新費 ・維持管理費	・飛行経路最適化効果 ・航空路容量増大効果 ・現行施設の縮退による費用低減効果	・国際貢献効果 ・騒音軽減等の環境改善効果	・航空旅客動態調査 ・航空輸送統計年報	航空局
都市・幹線鉄道整備事業 (消費者余剰法)		・事業費 ・維持改良費	・利用者便益 (時間短縮効果等) ・供給者便益	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果	・旅客地域流動調査 ・パーストリップ調査	鉄道局
下水道事業 (代替法、CVM)		・建設費 ・維持管理費 ・改築費	・生活環境の改善効果 ・便所の水洗化効果 ・公共用水域の水質保全効果 ・浸水の防除効果 ・その他の効果	・他の汚水処理施設との調整状況 ・水質汚濁に係る環境基準の達成状況と達成期間の設定	・都道府県構想	都市・地域整備局
官庁営繕事業 (代替法、消費者余剰法)		・初期費用 (建設費等) ・維持修繕費	・利用者の利便 ・地域への寄与 ・安全の確保 ・環境への配慮	・事業の緊急性 ・計画の妥当性	・官庁建物実態調査	官庁営繕部

事業名	評価項目		評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
気象官署施設整備事業	評価対象を整理した上で、右のような要素ごとに、業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。		・事業 (施設) の緊急性 ・計画の妥当性 (現時点での計画の実現性及び選定地点、測定機器の妥当性) ・事業 (施設) の効果	気象庁
船舶建造事業 巡視船艇	評価対象を整理した上で、右のような海上保安業務需要ごとに、事業を実施した場合 (with) 事業を実施しなかった場合 (without) それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。		・海上警備業務 ・海上環境保全業務 ・海上交通安全業務 ・海難救助業務 ・海上防災業務 ・国際協力・国際貢献業務	海上保安庁

効果把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要なとされる費用によって評価する方法。

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

トラベルコスト法

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

ヘドニック法

投資の便益がすべて土地に帰着するというキャピタリゼーション仮説に基づき、住宅価格や地価のデータから、地価関数を推定し、事業実施に伴う地価上昇を推計することにより、社会資本整備による便益を評価する方法。